

# 特集

議案第 34 号  
令和 6 年度

# 一般会計当初予算は修正可決

第 1 回定例会は令和 6 年 2 月 22 日から 3 月 27 日まで（35 日間）開かれました。市長から令和 6 年度の施政方針について説明があり、条例改正案や新年度予算等を審議しました。

令和 6 年度一般会計予算は 269 億 2000 万円で、前年度比 6 億 5000 万円増で提案されましたが、財部温泉健康センター管理費の審査会謝礼金 3 万 6000 円と道の駅すえよし駐車場用地取得費 437 万 2000 円の予算を削除する修正案が各常任委員会から提出され、賛成多数で修正可決しました。（賛否は p12 に掲載）

修正後  
一般会計予算

**269億1,559万円**  
(前年比 6億4,559万円 2.5%増)

特別会計予算

(国保・後期高齢・介護・生活排水)

**119億4,397万円**  
(前年比 ▲2億7,947万円 2.3%減)

企業会計予算

(水道事業・下水道事業)

**11億8,381万円**  
(前年比 ▲3億1,952万円 21.3%減)

予算総額

**400億4,338万円**  
(前年比 4,659万円 0.1%増)

※予算総額は、端数処理の関係で一致しません

## 今までの流れ

令和 5 年 12 月 25 日 全員協議会	・担当の保健課から、企業から提出された財部温泉健康センターの無償譲渡に関する要望書について示された
令和 6 年 1 月 26 日 全員協議会	・市長から無償譲渡に関する説明がなされた
令和 6 年 2 月 22 日 議会本会議	・当初予算（公募型プロポーザル審査会謝礼金 3 万 6,000 円を含む）等が議会上程された
令和 6 年 2 月 29 日～ 3 月 5 日 議会本会議	・6 名の議員から財部温泉健康センターの無償譲渡に関する一般質問が行われた
令和 6 年 3 月 13 日 全員協議会	・大休寺副市長から 3 月 1 日に作成された「温泉施設譲渡に関する公募型プロポーザル実施要項（案）」が示された
令和 6 年 3 月 14 日 文教厚生常任委員会	・株式会社メセナ末吉の社長と大休寺副市長に出席を求め、財部温泉健康センターの現状について説明を求めた
令和 6 年 3 月 19 日 文教厚生常任委員会	・委員から審査会謝礼金 3 万 6,000 円を減額する修正案が提出された ・修正案に賛成の討論では、「財部温泉を含めて、民間の力を有効活用した方がいいというのは共通認識であると思うが、市が指定管理や業務委託している全施設の検証をした上で今後の在り方を決めることや、市民、特に財部町の皆さんの意見を聞くことから始めることが最優先であり、無償譲渡についてはその後を考えるべきである」として、賛成するとの意見があった ・審査の結果、全会一致で修正案を可決した
令和 6 年 3 月 27 日 議会本会議	・委員長が修正案を提出 ・討論・採決が行われ、賛成多数で修正案を可決した

ここに  
注目!

## 財部温泉健康センター無償譲渡に疑問



財部温泉健康センターの区域図

※市長から財部温泉健康センターの施設無償譲渡を要望している企業は、以下の 5 項目も併せて検討していると説明がありました。

- 1 温泉施設の整備並びに利用促進
- 2 宿泊施設の建設
- 3 健康トレーニング設備の新設
- 4 高齢者向けの低家賃住宅建設
- 5 そのほか地域の活性化

## ◆文教厚生常任委員会での主な質疑や意見(令和6年3月14日)

質疑	<p><b>問</b> 財部温泉健康センターの現状について。</p> <p><b>答 (メセナ末吉社長)</b> 令和4年度の利用者実績は8万 2,029 人であったのに対し、令和5年度は3月10日現在で9万 2,219 人である。洗いは男女各 12 か所しかないため、利用者が多い日は浴場内が一杯になることがあり、現状でも入場を待ってもらうことがある。指定管理を受ける際の条件として、「財部を中心とした市民の憩いの場の提供」、「食事や売店、イベント等の提供」などが含まれており、今回の無償譲渡の条件とは異なる点もあるため、民間で採算が取れるかどうかは一概には言えない。</p> <p><b>問</b> 一般質問の市長答弁では、無償譲渡の要望書が出された企業ありきの説明で、宿泊施設やトレーニングセンターなどを整備することも「当然ながら相手を信用しての提案である」とのことであったが。</p> <p><b>答 (大休寺副市長)</b> 「10 年間は現在の日帰り入浴等のサービスを提供すること」を無償譲渡の公募に係る前提条件としており、それらの条件を付けてしまっただけでは応募はない。</p>
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のトップである市長と副市長の意見がこれだけ食い違っているのは前代未聞。</li> <li>・無償譲渡の要望書の話が先であったことが不信感となっている。</li> <li>・無償譲渡の公募要項が一般質問の後から出されたことが混乱を招いた。</li> <li>・順番が逆という認識で、議会軽視と冷めた目で見ている。</li> <li>・市内に入浴施設が3か所あるのに、なぜ財部温泉健康センターだけに絞ったのか違和感がある。</li> </ul>

## ◆最終本会議での討論(抜粋)(令和6年3月27日)

修正案に対する賛成討論	<p><b>徳峰議員：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のトップの間で意思統一がされない中での提案で、一般質問を含め、食い違った答弁であった経過があることもしっかりと認識しておきたい。</li> <li>・公募要項の中で、無償譲渡の入浴料の引上げについての上限額に明確な定めが見られない。民間に丸投げした内容である。</li> <li>・1億数千万円の市民の財産の無償譲渡に必要な基礎資料を十分に準備した上で、市長の所信表明の中でもしっかりと位置付けて表明することが大事。</li> <li>・無償譲渡に関連する3万 6,000 円の予算は、議会として、現段階では判断する材料に乏しい。そうした意味で予算計上は一旦白紙に戻して、改めてしっかりした内容の提案をされたい。その場合は私も前向きに検討していきたい。</li> </ul> <p><b>渡辺議員：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財部温泉健康センターの民間活用というのは共通認識である。旧久木原医院活用の件では、本会議前に取下げを行ったが、これは、提案に対する執行部の詰め甘さがあったと思う。財部温泉健康センターの件でも執行部間で食い違いがあり、議会に対する提案であるので、もっと精査した上で提案するべきであり、今後の事業等を考える上で、今回の件は大いなる反省点だと思う。</li> </ul> <p><b>山中議員：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業者の名前が先行しており、本当に中立的な審査が行われるか疑問。</li> <li>・1億円超の施設の無償譲渡となると、より公平性が重く見られる。公募要項にない施設計画によって譲渡先が決まるといった懸念は重大なものになる。</li> <li>・事前に計画の説明もなく、3月13日の副市長の説明では、「5年前から財部温泉のあり方を検討していた」とのことであったが、議会側も住民側も12月25日に提案されるまで、譲渡まで考えていることは知らされていなかった。提案が直前になったことで、議会側も準備不足のまま審議に臨むことになった。</li> <li>・住民への周知不足。同僚議員から一般質問で住民への理解について質問した際、「反対の声はない」という答弁であったが、「反対の声がない」というのは原理的にありえない話で、正式な住民説明会などもなかった。財部の方との意見交換会を行ったが、初めて知ったという声ほとんどであった。</li> <li>・ほかの自治体を参考に、公共温泉施設計画等を策定し、綿密な調査と住民と議会への情報共有に努めてほしい。</li> </ul>
原案に対する賛成討論	<p><b>土屋議員：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案では、民間へ移管するせっかくの機会を逃すことにならないのか。あるいは要望書を提出した企業が撤退されることにならないのか。</li> <li>・誘致企業に対し「No」という姿勢を示すことになる。挙句の果てには、施設の老朽化も重なり、市の財政負担もより重くなる。指定管理、直営の限界もいずれ来る。</li> <li>・移譲先を公募するその時になって、応募が来ないということも考えられる。そして、行き着く先は閉館。閉館もやむなしというシナリオは容易に描けるところである。今回の議会の責任は重いものがある。</li> <li>・このまま財政負担を続けるか、民間の経営ノウハウに委ねるか、大きな分かれ目である。</li> </ul>

ここに注目!

# 道の駅すえよし駐車場用地取得予定地

「事故の懸念はないか」

ここに注目!

# 令和6年度の主な人口増対策事業

## 産業建設常任委員会での

### 主な質疑 (令和6年3月14日)

**問** 取得予定地を駐車場としたとき、利用者は道の駅に行くために国道10号線を横断することが想定されるが、事故の懸念はないか。

**答** 活用時にはガードマンを配置して横断歩道への誘導を行い、利用者へ注意喚起を図るなどの配慮が必要と考えている。

## 委員から修正案提出

### 原案及び修正案に賛成討論

(令和6年3月19日)

委員より、道の駅すえよし駐車場用地取得費437万2000円を減額する修正案が提出され、以下の討論が出され、採決の結果、賛成多数で修正案を可決しました。

#### 原案に対する賛成討論

利用者の安全性の確保などについては、当然に当局で検討された問題であると思うので、当該土地を速やかに取得すべきと考える。

#### 修正案に対する賛成討論

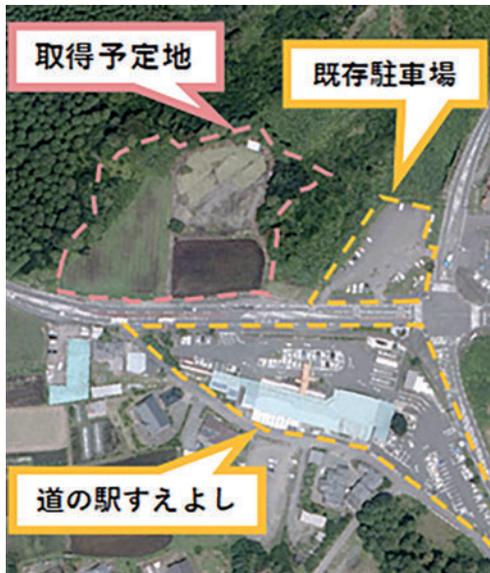
当該地最寄りの横断歩道は青信号点灯時間が短く、高齢者は横断に負担が掛かる。また、利用者が横断歩道のない道路を横断することが想定されるが、通行車両の速度が速く見通しもよくないため、利用者の安全性確保の点からも当該地は駐車場に向かないと考えられる。

## 最終本会議 産業建設

### 常任委員長から修正案提出

(令和6年3月27日)

委員長から修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で修正案を可決しました。



道の駅すえよしと取得予定地の位置図

#### 原案に対する賛成討論

#### 土屋議員

・今後、より多い集客を見込み、今まで実施できなかった独自のイベント企画、そのために必要な用地と見受けられている。  
・危険な場所であるという声もあるが、その対策は、国道事務所、公安委員会その他関係機関と協議すれば解決する問題であり、用地を取得して初めて進められる話であると思う。公共施設の周辺は公共の用地として取得した方が、将来的には悔いの残らないことになる。

### 食の支援事業

## 720万円

**問** 新婚・子育て転入世帯を対象とした事業とあるが。

**答** 1年間、年額6万円を上限として、定期的に年4回の支給を考えており、先進地の山形県を参考に、その時期の新鮮な野菜や肉などを配布することで、本市への定住を推進していきたい。

### 出産祝金支給事業

## 1,076万円

**問** 第1子及び第2子の出産祝金を1万円から5万円に増額する改正に至った経緯は。

**答** 昨年6月の複数議員からの一般質問を受けて子育て世代の現状を鑑み、また、アンケートの結果や近隣自治体の状況を参考にして、5万円に増額した。(第3子以降は現状の10万円支給)

**意見** 広報の在り方について、子育て世代に情報が行き届くよう、ホームページだけでなく多くのメディアを活用するように。